

新しい医師が赴任しました(令和4年4月)

- | | | | |
|-------|--------|--------|--------|
| 整形外科 | 岡本 剛 | 総合診療科 | 田淵 友理 |
| 呼吸器内科 | 行村 瑠里子 | 歯科口腔外科 | 七島 慧一郎 |
| 循環器内科 | 高橋 宏明 | 臨床研修医 | 木 檜 周 |
| 消化器内科 | 内田 和也 | 臨床研修医 | 宇野 亮 |
| 整形外科 | 森山 広太郎 | 臨床研修医 | 田中 洋子 |
- ★外来担当表については、高島市民病院ホームページに掲載している
外来担当表をご覧ください。

令和4年4月1日付けで高島市民病院 病院長に就任いたしましたので皆様にご挨拶申し上げます。私は平成2年に大学を卒業して以来、一般外科、特に消化器外科手術、がん治療を専門に修練と経験を重ねてまいりました。そして臨床医としての大半を滋賀県の地域基幹病院で過ごしてきましたが、その間、自分が外科医であるということにいつも責任と誇りをもって勤務してまいりました。

今後は病院長職という外科医とは全く違った職務に従事させて頂きませんが、これまでといたささかかわることのない姿勢で精進を積み重ねて高島市民病院の発展に貢献していく所存であります。今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。



病院長 武田 佳久

高島市民病院の病院長に就任しました

専門分野

- 消化器外科
- 医学博士
- 日本外科学会専門医、指導医
- 日本消化器外科学会専門医、指導医
- 日本消化器外科学会消化器外科がん治療認定医
- 臨床研修指導医

経歴

平成2年京都大学医学部を卒業し、平成11年に京都大学博士(医学)を取得。平成23年5月に高島市民病院の外科部長として就任。令和元年8月より副院長を務め、令和4年4月から病院長に就任する。

5月

催し物のお知らせ

今津図書館

○エントランス展示

「俳句展」

出展：今津俳句会の皆さん

期間：1日☉～31日☼ 開館時間中

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため行事を中止する場合があります。



今月のおすすめ

『シネマ・ライフハック

人生の悩みに50の映画で答えてみた』

(KADOKAWA)

しんのすけ/著
家族・仕事・社会・恋など、人生で悩むことは沢山あります。この本は、そんな悩みに寄り添う50の映画を紹介しています。行き詰ってしまった時の生きるヒントが、ここから見つかるかもしれません。

この他にも新しく入った本がありますので、新着・新刊案内は、各図書館での掲示、チラシやホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

	開館時間	電話番号	5月の休館日	5月のおはなし会
今津図書館	10時～19時(☉は21時)	☎(22)3827	水・木曜日	8日☉
安曇川図書館	10時～19時(☉は21時)	☎(32)4711	月・火曜日	1日☉
マキノ図書館		☎(27)0350	月・火曜日	21日☉
朽木図書サロン	10時～18時	☎(38)2324	4日☉・6日☉ (3日☉除く)	21日☉
新旭図書室		☎(25)2811		12日☉
高島図書室		☎(36)2160		21日☉

催し物の詳しい内容は各図書館のチラシやホームページをご覧ください。



国保年金あらかると

保険年金課 ☎(25)8137
大津年金事務所 ☎077(521)1789

年金手帳は「基礎年金番号通知書」に変わりました

令和4年4月1日以降は、年金手帳に代えて、「基礎年金番号通知書」が日本年金機構から交付されています。



新しい基礎年金番号通知書

基礎年金番号通知書

基礎年金番号
××××-××××××
刀がナ ネンキン タロウ
氏名 年金 太郎
生年月日 平成×年×月×日
令和×年×月×日 交付

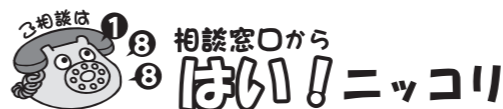
厚生労働大臣

交付対象

- 20歳に到達した方
- 20歳前に厚生年金保険被保険者となった方
- 年金手帳の再交付を申請される方など

※すでに年金手帳をお持ちの方には「基礎年金番号通知書」は発行されません。
※現在お持ちの年金手帳は、「基礎年金番号を明らかにすることができる書類」として引き続き年金手続きにご利用できますので、大切に保管してください。

◆詳しくは、市役所保険年金課または、大津年金事務所にお問い合わせください。



「火災保険が使える！」という誘いに注意

困ったときはひとりで悩まず、ご相談ください

消費生活センター ☎(25)8106

事例

訪問してきた事業者から「大雪で家は壊れてませんか。火災保険を使えば、家の修理が無料でできます。保険金の申請をサポートします。」と言われて契約した。渡された契約書を読むと、支払われた保険金の45%を手数料として払う契約だった。残った金額では満足な修理はできないと思うので、解約したい。



..... ひとこと助言

- 訪問販売による契約は、契約書を受け取った日から8日間はクーリング・オフ(無条件契約解除)ができます。
- 保険金の申請は加入者自身で行うことが基本です。加入している保険会社に相談しましょう。
- 経年劣化による家屋の損傷は、保険金支払いの対象にはなりません。嘘の理由で保険金を請求することは絶対にやめましょう。
- 大雪の後は保険金申請や住宅修理の勧誘が増えます。契約は慎重に行いましょう。